

6 基本計画図の作成

(1) 基本計画図



(2) イメージパース

■農にふれあうエリアのイメージ



■子ども遊具エリアのイメージ



(3) 施設整備イメージ

①-1 農の風景の保全とみどりの創出（農にふれあうエリア）

農にふれあうエリアは、既存の農風景を保全し、短冊状農地を活かした小平らしい農を楽しむことができる空間を整備します。このエリアでは、農体験の場、市民菜園等の様々な利用が考えられます。詳細については別途検討します。



導入施設の案	体験農園、体験教室、市民菜園、果樹園 花摘み取り、管理棟、 <small>あずまや</small> 四阿、ベンチ
--------	---



農業体験農園（出典：市産業振興課資料）



農業体験教室（出典：埼玉県上尾市 HP）



果樹園（出典：南信州 屋神温泉公式観光 HP）



花摘み取り（出典：JA 東京むさし HP）

①-2 農の風景の保全とみどりの創出（緑地エリア）

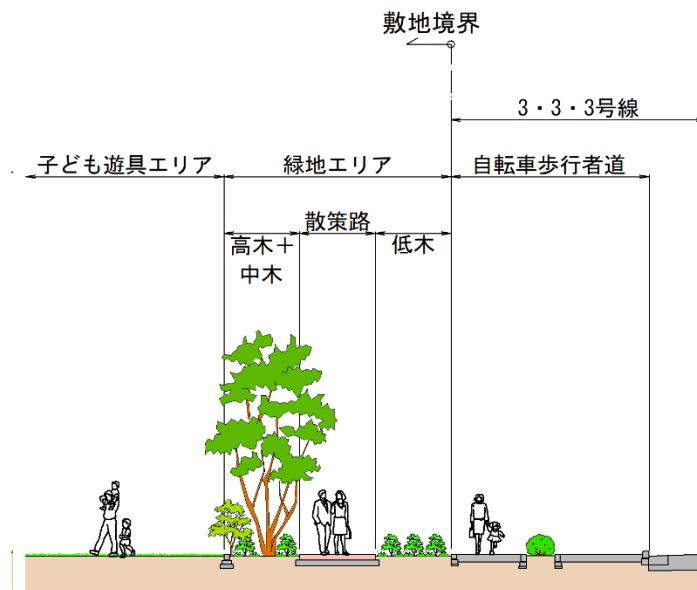
緑地エリアは、小平都市計画道路3・3・3号線、鎌倉街道に接する部分に、夏場の強い日差しなどの対策にもなるよう木陰を創出するとともに、緑の中で安らぎ自然を感じられる散策路を整備します。



導入施設の案	高木、中木、低木、地被類、散策路、四阿 ^{あずまや} ベンチ
--------	---

横断図

(小平都市計画道路3・3・3号線側)



②-1 身近な身体・健康づくりの場の確保（子ども遊具・遊戯エリア）

子ども遊具・遊戯エリアは、小さな子どもでも遊ぶことのできる多様な世代に対応した整備を行います。また、伸び伸びと遊べるよう特色ある遊具の設置を検討します。



導入施設の案	子ども遊具、複合遊具、アスレチック遊具 ベンチ
--------	----------------------------



すべり台



複合遊具



ロッキング遊具



ブランコ

②-2 身近な身体・健康づくりの場の確保（健康エリア）

健康エリアは、気軽に健康づくりができるよう、健康遊具を設置します。また、適度なランニングができるよう、周回路を設置します。



導入施設の案	健康遊具、足つぼ舗装、周回路、ベンチ、 <small>あずまや</small> 四阿
--------	--



健康遊具整備イメージ

③ 防災・地域の拠点の整備（広場エリア）

災害時に利用できる設備を設置することで、防災機能を兼ねた広場とします。

また、芝生整備などにより開放的な空間を確保することで、レクリエーションなどの場として人々が集い、自由に過ごせる場とするほか、地域の行事やイベント等を行える空間とし、地域コミュニティの場として活用します。



導入施設の案	ソーラー式照明灯（Wifi 対応）、防災パーゴラ
--------	--------------------------



ソーラー式照明灯



防災パーゴラ



広場整備イメージ

④ その他施設の整備（歩道形態、駐車場、駐輪場）

たかの街道・山王通りに接する部分は、既存の歩道に加え、公園内の一部を歩道形態として整備することで、歩行者の安全対策を図ります。

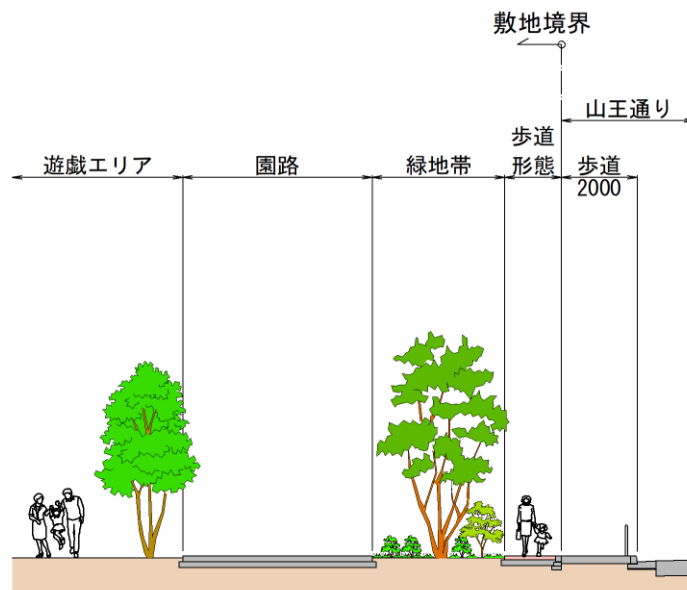
駐車場は、緊急車両等のアクセスも考慮し、幅員の広い小平都市計画道路3・3・3号線側に整備します。

駐輪場は、公園内の利便性を高めるため、数カ所分散して整備します。



導入施設の案	歩道形態の整備（たかの街道沿い・山王通り沿い） 駐車場（障がい者用駐車場を含む） 駐輪場（数カ所）
--------	---

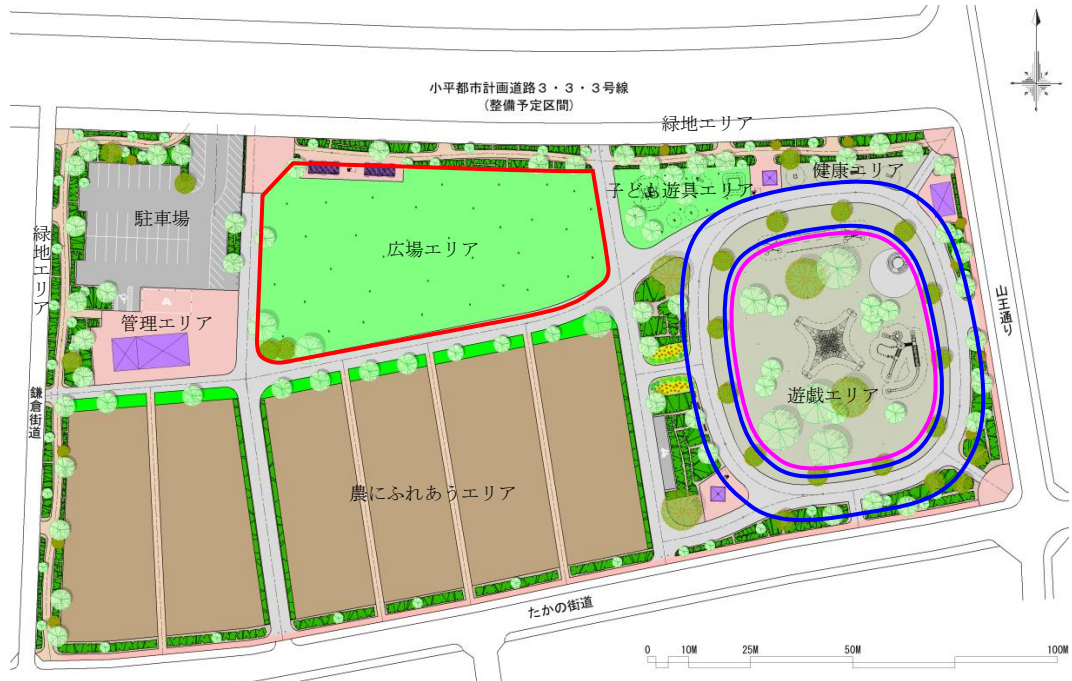
横断図
(山王通り側)








⑤ 植栽の整備

公園内は“四季を感じる緑豊かな植栽”とし、各エリアにおいては、以下の考え方とします。

- ・広場エリアでは開放的な空間となるよう、低木等を植栽します。
- ・遊戯エリアでは遊具の周りなどに部分的に木陰を創出できるように植栽します。
- ・周回路周辺は全体的に高木を中心として植栽します。



導入施設の案	高木、中木、低木、地被類
--------	--------------

高木・中木 (案)			
	ケヤキ	マテバシイ	
			
	イロハモミジ	キンモクセイ	サルスベリ

7 今後の公園づくりに向けた視点

(1) 農にふれあうエリアの検討

農にふれあうエリアで取り組む内容については、地域住民や児童・学生の農体験の場、市民菜園等の様々な利用が考えられます。取り組む内容に併せ、管理施設の機能等を検討していく必要があります。



茅ヶ崎里山公園 里の家 (神奈川県茅ヶ崎市)

(2) 住民参加による遊具等の施設の検討

子ども遊具・遊戯エリア、健康エリアで設置する遊具については、地域住民に日常的に使用され親しまれる遊具となるよう、ワークショップなどの住民意見を聴く場を設け検討します。

また、既に開園している鎌倉第1公園の利用者（小平第十五小学校の児童や保育園の先生や園児など）の声も聴きながら、多くの方に利用される公園づくりに努めます。

(3) 公園管理運営体制の検討

本公園の管理運営体制については、市の直営のほか、民間委託や指定管理者制度等の官民連携の手法などが考えられます。今後、農にふれあうエリアで行う取組の方向性が定まった段階で詳細な検討を進めていきます。

表 考えられる管理運営体制の例

市直営	市で直接管理運営を行います。
民間委託	行政の事務・事業の全部または一部を民間事業者等に委託する方法です。
指定管理者制度	公の施設の管理・運営を指定管理者が代行する制度です。管理主体は民間事業者、NPO法人等が広く対象となります。
PFI方式	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う方式です。都市公園法におけるPark-PFI制度などがあります。

8 整備の進め方

(1) 基本的な考え方

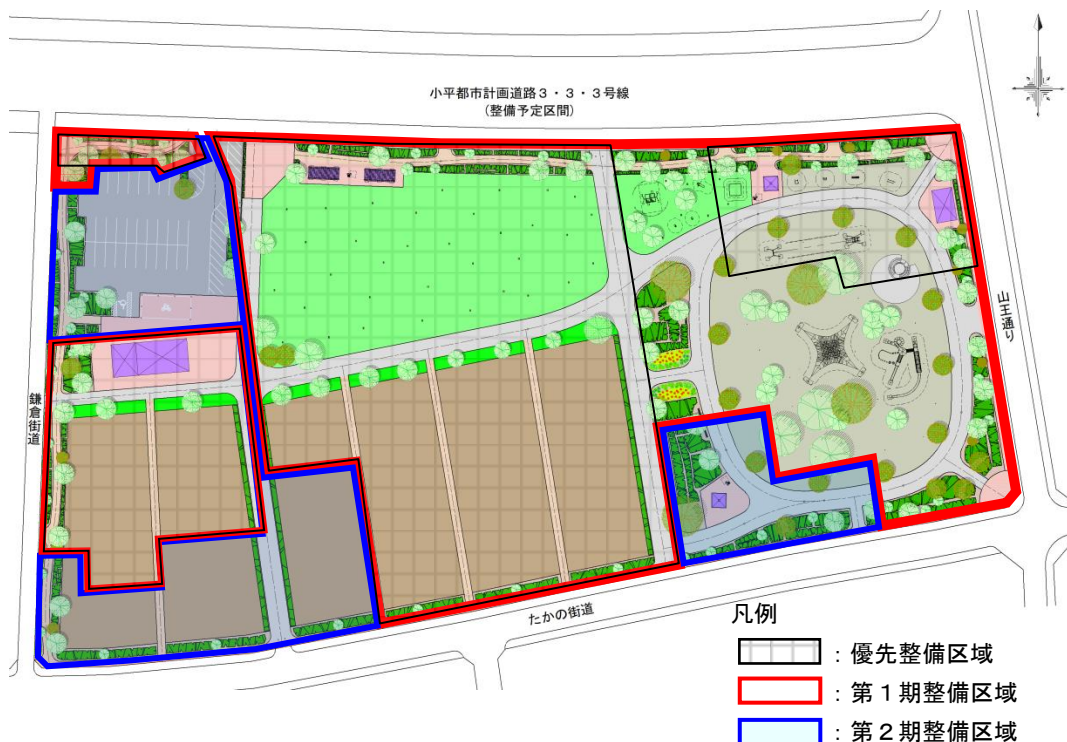
鎌倉公園の整備は以下の考え方に沿って進めます。

- 鎌倉公園は2.9haと広大な公園であり、用地取得や整備には多くの費用と時間がかかることなどが予想されることから、一度に全ての整備は行わず、第1期と第2期に分けて段階的に整備します。
- 農地を中心とした優先整備区域に加え一体的に整備することで効果が見込める区域を、まずは農地の保全と防災機能を有した広場など公園機能を優先的に確保するために整備します。また、付随する管理棟等の整備も併せて行います。(第1期整備)
- 第1期整備後においては、公園機能を拡充するために、未整備エリアに加え、駐車場・駐輪場を整備します。(第2期整備)
- 取得した用地の早期活用を図るため、一定のまとまった用地を取得した段階で、必要に応じて工事を実施することを検討します。

(2) 第1期整備及び第2期整備

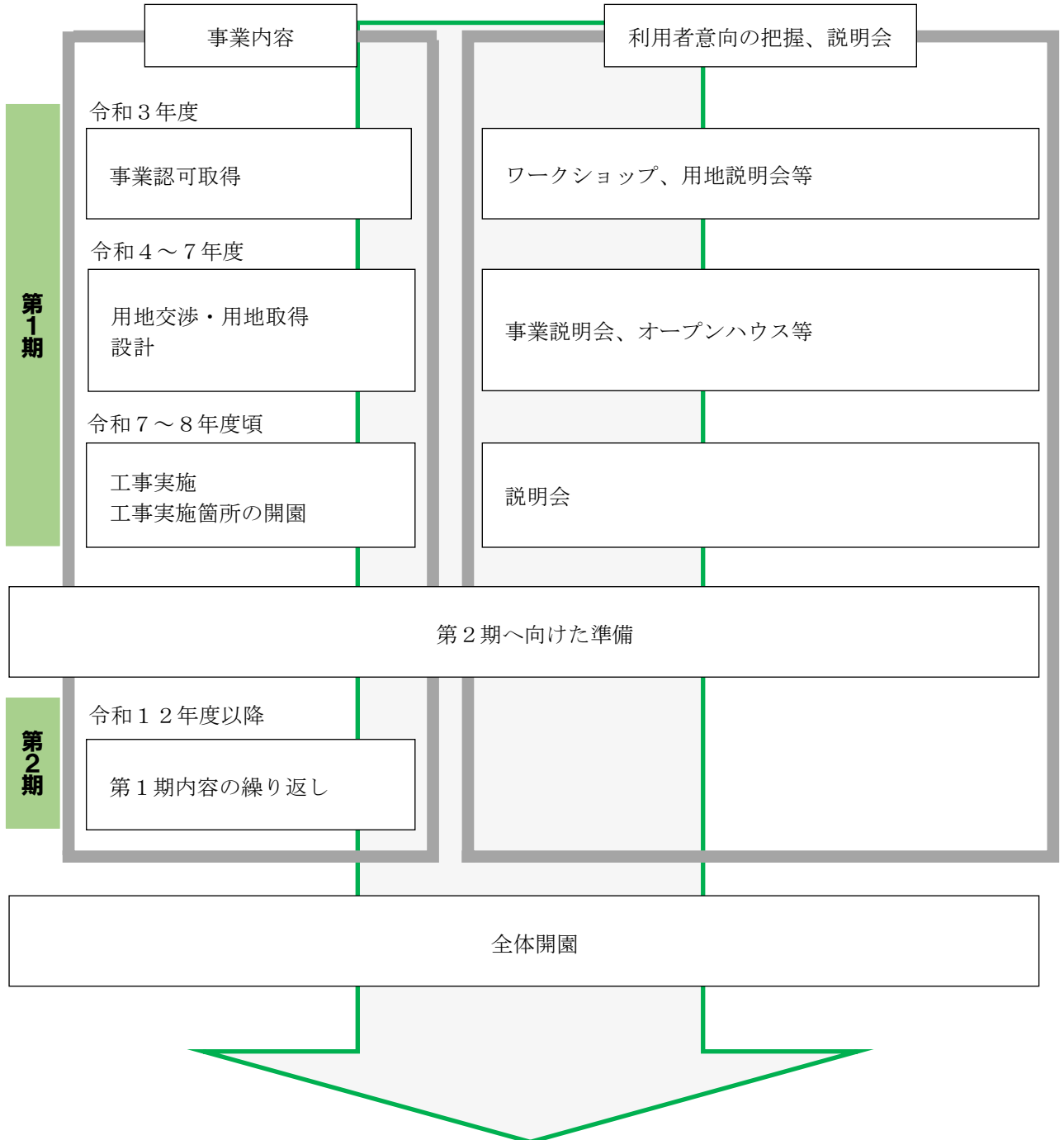
鎌倉公園の整備は以下の考え方に沿って進めます。

整備段階	整備区域の考え方	目標開園時期	整備区域
第1期	農の保全 農にふれあうエリアの整備 公園機能の確保	令和8年度頃	①農にふれあうエリアの一部 ②広場エリア ③子ども遊具、遊戯エリアの一部 ④健康エリア ⑤散策路の一部
第2期	公園機能の拡充 ※事業区域で、第1期に整備していない箇所	事業認可取得後 7年程度	①農にふれあうエリアの一部 ②遊戯エリアの一部 ③駐車場、駐輪場 ④散策路の一部



(3) 事業スケジュール

鎌倉公園の事業スケジュールの概要は以下のとおりです。なお、今後の用地取得状況等により、事業スケジュールは変更する可能性があります。



【資料編】

1 アンケート調査

実施概要

- ① 実施期間：平成29年11月22日（水）から12月8日（金）まで
- ② 配布範囲：小平都市計画公園3・3・1号（鎌倉公園）の区域中心部から
周辺250m程度の各戸
- ③ 配布・回収：ポスティングによる配布・郵送による回収
- ④ 配布数：1,580件
- ⑤ 回収数：375件（回収率：23.7%）

2 ワークショップ

開催概要

- ① 実施日時：第1回 令和元年 9月28日（土）14時から15時30分
第2回 令和元年11月 9日（土）14時から15時30分
第3回 令和2年 1月25日（土）14時から15時30分
- ② 参加対象：市内在住・在勤（在学）の方
- ③ 場所：小川町二丁目地域センター 集会室
- ④ 周知方法：周辺住民へのチラシのポスティング配布・小平市ホームページ等
- ⑤ 参加者数：第1回 12名、第2回 10名、第3回 12名

3 オープンハウス

本公園の整備に関する展示パネル等を参加者が自由に閲覧し、担当職員から説明を受けることができるオープンハウスを開催しました。

開催概要

- ① 実施日時：第1回 令和2年8月16日（日）10時から16時
第2回 令和2年8月17日（月）10時から16時
- ② 場所：小川町二丁目地域センター 集会室
- ③ 内容：本公園の概要やこれまでの取組内容、今後の整備方針等の紹介
- ④ 参加者数：第1回 32名、第2回 19名

4 事業概要説明会

本公園の概要やこれまでの取組内容、今後の整備方針等について説明するため、事業概要説明会を開催しました。

開催概要

- ① 実施日時：第1回 令和2年10月17日（土）14時から15時
第2回 令和2年10月19日（月）19時から20時
- ② 場 所：小平市福社会館 4階 小ホール
- ③ 参加者数：第1回 31名、第2回 21名

5 パブリックコメント

アンケート調査やワークショップ、オープンハウス等でご意見をいただきながら検討を重ねた整備基本計画の素案に対する意見募集を実施しました。

実施概要

- ① 実施期間：令和3年1月12日（火）から令和3年2月11日（木）まで
- ② 応募者数：25名
（20歳代 1名 / 30歳代 3名 / 40歳代 4名 / 50歳代 4名
60歳代 5名 / 70歳以上2名 / 不明6名）
- ③ 提出方法：ホームページ 18名 / 電子メール 1名 / ファクシミリ 3名
郵送 2名 / 持参 1名

鎌倉公園整備基本計画

令和3(2021)年3月 発行

編集・発行 小平市環境部水と緑と公園課

住 所 〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目1333番地

電 話 (042)346-9830

F A X (042)346-9513

電子メール koen@city.kodaira.lg.jp

¥150